

半 期 報 告 書

(第84期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

日産車体株式会社

363010

第84期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

目 次

	頁
第84期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産・受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	38
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月14日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高 木 茂

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部主担 土 方 義 浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 経理部主担 土 方 義 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	294,688	321,722	261,794	582,014	640,222
経常利益 (百万円)	14,575	12,110	4,611	27,311	24,896
中間(当期)純利益 (百万円)	10,811	8,983	2,624	18,508	16,610
純資産額 (百万円)	77,303	92,558	102,392	83,850	100,090
総資産額 (百万円)	232,041	207,657	204,705	226,947	214,962
1株当たり純資産額 (円)	501.52	599.27	655.79	545.33	644.65
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	70.32	58.33	16.90	120.38	107.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	69.66	58.07	16.89	119.41	107.16
自己資本比率 (%)	33.3	44.6	49.7	36.9	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,449	△12,683	11,394	12,842	4,631
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,143	△10,038	△4,027	△14,690	△14,673
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,478	△248	△766	△7,694	△472
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	26,594	1,253	20,311	24,224	13,710
従業員数 〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	6,264 〔579〕	5,926 〔2,382〕	5,761 〔1,770〕	5,845 〔1,545〕	5,834 〔2,212〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業員数を表示している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	288,345	314,169	254,284	569,666	624,466
経常利益 (百万円)	13,681	11,598	4,092	26,570	23,824
中間(当期)純利益 (百万円)	10,346	8,710	2,335	18,532	16,016
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	73,825	89,325	97,995	80,890	96,535
総資産額 (百万円)	225,483	198,788	196,643	218,319	207,641
1株当たり純資産額 (円)	478.95	578.33	631.04	526.08	621.75
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	67.29	56.56	15.04	120.53	103.69
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	66.66	56.31	15.03	119.56	103.33
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	4.00	7.00	8.00
自己資本比率 (%)	32.7	44.9	49.8	37.1	46.5
従業員数 〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	4,428 〔240〕	4,359 〔1,531〕	4,215 〔1,122〕	4,366 〔912〕	4,290 〔1,391〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業員数を表示している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連	5,414 [1,660]
その他	347 [110]
合計	5,761 [1,770]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	4,215 [1,122]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加などにより堅調な推移となったが、個人消費や輸出は横ばいとなり、また公共投資も低調に推移するなど、総じて緩やかな景気回復となった。

このような経済情勢の下、当社の売上台数は、昨年11月にモデルチェンジした「ウイングロード」は増加したものの、本年1月に日産自動車九州工場へ生産工順を移管した「ADバン」の減少や「エルブランド」の販売が伸び悩んだことなどにより、前中間連結会計期間に比べ19.8%減の150,471台となった。その結果、売上高についても前中間連結会計期間に比べ18.6%減の2,617億円となった。

損益面では、原価低減や生産性向上による利益増はあるものの、売上台数の減少により、営業利益は前中間連結会計期間に比べ59.9%減の49億円、経常利益は同じく61.9%減の46億円、また、中間純利益は同じく70.8%減の26億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、203億円となり、前中間連結会計期間末に比べ190億円増加した(前中間連結会計期間比16.2倍)。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は113億円となり、前中間連結会計期間に比べ240億円(前中間連結会計期間比189.8%)増加した。これは前中間連結会計期間に適格退職年金積立不足256億円の一括拠出を実施したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は40億円となり、前中間連結会計期間に比べ60億円(前中間連結会計期間比△59.9%)減少した。これは固定資産の取得による支出が57億円減少したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は7億円となり、前中間連結会計期間に比べ5億円(前中間連結会計期間比208.7%)増加した。これはストック・オプションの権利行使による収入が2億円減少したことや配当金の支払が1億円増加したことなどによるものである。

2 【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	88,654	△17.0	158,892	△21.0
商用車	52,076	△28.4	63,699	△21.7
小型バス	9,741	22.1	17,761	14.9
自動車部分品等	—	—	17,356	△11.2
自動車関連計	150,471	△19.8	257,710	△18.8
その他	—	—	4,088	△2.7
合計	150,471	△19.8	261,799	△18.6

- (注) 1 上記金額は販売価格による。
2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

自動車関連事業部門は日産自動車(株)より生産計画の提示を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	88,654	△17.0	158,892	△21.0
商用車	52,076	△28.4	63,699	△21.7
小型バス	9,741	22.1	17,761	14.9
自動車部分品等	—	—	17,357	△11.2
自動車関連計	150,471	△19.8	257,710	△18.8
その他	—	—	4,083	△2.8
合計	150,471	△19.8	261,794	△18.6

- (注) 1 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	305,207	94.9	249,617	95.3

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社は、車両メーカーとして「お客様の求めるクルマづくり」を目指し、日産自動車(株)の商品計画に基づき、開発から生産までを担っている。

当中間連結会計期間においては、国内では「ウイングロード」で「スタイリッシュ セレクション」「Vセレクション」の特別仕様車、及び「セレナ ハイウェイスター」を投入した。

「ウイングロード」の「スタイリッシュ セレクション」はエアロシリーズをベースとし、ルーフスポイラー等のエクステリアを引き締めるアイテムを標準装備し精悍なスタイリングとした。「Vセレクション」はRSシリーズをベースとし、インテリジェントキー等、ワゴンの使い勝手を高める装備を標準で装着した。どちらも、人気の高い装備を採用しながら、お買い得な価格としたモデルとした。

「セレナ ハイウェイスター」は、内外装にわたって専用装備を採用し、安定感のあるダイナミックなフォルムとプレミアム感を表現したエアロバージョンとした。

また、輸出向けとしてはキャラバン、サファリ、ダットサン、FX45等で一部改良を加えた。

当中間連結会計期間における研究開発費は62億円である。なお、当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は当社のみが行っており、当社の研究開発活動及び研究開発費を記載している。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 317	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	155	127
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 421	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 421 資本組入額 211	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,336	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,336,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 759	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

(4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	66,936	42.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,042	5.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,091	5.14
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	5,399	3.44
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,231	2.06
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,801	1.78
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市天沼10番1号	2,522	1.60
メロンバンク (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,520	1.60
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,795	1.14
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,660	1.06
計	—	103,998	66.14

- (注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が1,949千株(1.24%)ある。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。
- | | |
|----------------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 9,042千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 8,091 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 5,399 |
| パークレイズ・グローバル・インベスターズ
信託銀行株式会社 | 3,231 |

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,949,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 214,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,714,000	154,714	—
単元未満株式	普通株式 362,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	154,714	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式21株、㈱トノックス所有の相互保有株式544株が含まれている。

② 【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体㈱	神奈川県平塚市天沼10番1号	1,949,000	—	1,949,000	1.24
(相互保有株式) ㈱トノックス	神奈川県平塚市長瀬2番6号	214,000	—	214,000	0.14
計	—	2,163,000	—	2,163,000	1.38

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	845	857	760	688	688	669
最低(円)	805	750	641	623	629	618

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,253		1,059		988	
2 受取手形及び売掛金	※3	94,224		81,818		97,493	
3 たな卸資産		8,559		8,849		6,517	
4 未収入金		4,083		3,386		4,304	
5 預け金		—		19,251		12,721	
6 繰延税金資産		8,986		3,490		3,454	
7 その他		410		397		196	
8 貸倒引当金		△7		△7		△7	
流動資産合計		117,510	56.6	118,246	57.8	125,669	58.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		22,170		22,096		22,077	
(2) 機械装置及び運搬具		27,343		27,248		27,657	
(3) 工具・器具及び備品		12,770		10,250		12,131	
(4) 土地		18,375		18,394		18,394	
(5) 建設仮勘定		3,772		2,014		2,321	
有形固定資産合計		84,431	40.7	80,005	39.1	82,581	38.4
2 無形固定資産		1,917	0.9	1,814	0.9	1,954	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,508		1,395		1,581	
(2) 繰延税金資産		1,590		2,654		2,520	
(3) その他		787		677		742	
(4) 貸倒引当金		△87		△87		△87	
投資その他の資産合計		3,798	1.8	4,640	2.2	4,756	2.2
固定資産合計		90,146	43.4	86,459	42.2	89,292	41.5
資産合計		207,657	100.0	204,705	100.0	214,962	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	85,250		73,281		84,505	
2 未払費用		11,025		10,595		10,932	
3 未払法人税等		515		1,935		720	
4 諸預り金		7,153		7,076		7,073	
5 製品保証引当金		1,113		961		1,040	
6 その他		3,664		2,329		4,126	
流動負債合計		108,721	52.4	96,180	47.0	108,399	50.4
II 固定負債							
1 退職給付引当金		3,876		4,391		3,997	
2 役員退職慰労引当金		179		171		224	
3 製品保証引当金		1,753		1,545		1,674	
4 その他		24		24		24	
固定負債合計		5,833	2.8	6,132	3.0	5,920	2.8
負債合計		114,555	55.2	102,313	50.0	114,320	53.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		543	0.2	—	—	551	0.2
(資本の部)							
I 資本金		7,904	3.8	—	—	7,904	3.7
II 資本剰余金		8,317	4.0	—	—	8,317	3.9
III 利益剰余金		77,538	37.4	—	—	84,599	39.4
IV その他有価証券 評価差額金		271	0.1	—	—	315	0.1
V 自己株式		△1,473	△0.7	—	—	△1,046	△0.5
資本合計		92,558	44.6	—	—	100,090	46.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		207,657	100.0	—	—	214,962	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	7,904	3.9	—	—
2 資本剰余金		—	—	8,317	4.0	—	—
3 利益剰余金		—	—	86,444	42.2	—	—
4 自己株式		—	—	△1,032	△0.5	—	—
株主資本合計		—	—	101,633	49.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	204	0.1	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	204	0.1	—	—
III 少数株主持分		—	—	554	0.3	—	—
純資産合計		—	—	102,392	50.0	—	—
負債純資産合計		—	—	204,705	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			321,722	100.0		261,794	100.0		640,222	100.0
II 売上原価			303,784	94.4		251,390	96.0		603,201	94.2
売上総利益			17,938	5.6		10,403	4.0		37,020	5.8
III 販売費及び一般管理費	※1		5,600	1.8		5,455	2.1		11,567	1.8
営業利益			12,337	3.8		4,948	1.9		25,452	4.0
IV 営業外収益										
1 受取利息			5			18			7	
2 受取配当金			26			4			26	
3 連結調整勘定償却額			—			—			2	
4 動産・不動産賃貸料			190			171			373	
5 その他			61	284	0.1	32	227	0.1	103	513
経常利益			12,110	3.8		4,611	1.8		24,896	3.9
V 営業外費用										
1 支払利息			17			16			35	
2 動産・不動産賃貸経費			90			85			177	
3 退職給付会計基準 変更時差異			366			374			740	
4 その他			36	511	0.1	87	563	0.2	115	1,069
特別利益										
1 固定資産売却益	※2		124			12			447	
2 退職給付制度変更による 退職給付引当金取崩益			3,282			—			3,282	
3 その他			4	3,411	1.1	0	12	0.0	4	3,734
VII 特別損失										
1 固定資産売却損			0			0			2	
2 固定資産除却損	※3		125			120			336	
3 金型補償損			—			—			218	
4 ゴルフ会員権評価損			14			—			15	
5 土地寄付額			89			—			90	
6 その他			0	231	0.1	6	127	0.1	0	663
税金等調整前中間(当期) 純利益			15,290	4.8		4,496	1.7		27,968	4.4
法人税、住民税及び事業税			340			1,963			807	
法人税等調整額			5,963	6,303	2.0	△93	1,869	0.7	10,536	11,343
少数株主利益			3	0.0		3	0.0		13	0.0
中間(当期)純利益			8,983	2.8		2,624	1.0		16,610	2.6

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			8,317		8,317
II 資本剰余金中間期末 (期末)残高			8,317		8,317
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			69,254		69,254
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		8,983	8,983	16,610	16,610
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		614		1,078	
2 自己株式処分差損		84	699	187	1,265
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			77,538		84,599

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	84,599	△1,046	99,775
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△776		△776
中間純利益			2,624		2,624
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△3	15	12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,844	13	1,858
平成18年9月30日残高(百万円)	7,904	8,317	86,444	△1,032	101,633

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	315	551	100,641
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△776
中間純利益			2,624
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△110	3	△107
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△110	3	1,750
平成18年9月30日残高(百万円)	204	554	102,392

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		15,290	4,496	27,968
減価償却費		5,972	5,491	12,540
退職給付引当金の 増減額(減少:△)		△28,667	393	△28,546
受取利息及び受取配当金		△31	△23	△34
支払利息		17	16	35
固定資産売却益		△124	△12	△447
固定資産売却損		0	0	2
固定資産除却損		125	120	336
売上債権の 増減額(増加:△)		△6,041	15,674	△9,311
たな卸資産の増加額		△2,774	△2,332	△731
仕入債務の 増減額(減少:△)		8,307	△11,224	7,563
その他		△1,336	△509	△1,045
小計		△9,262	12,093	8,328
利息及び配当金の受取額		33	18	35
利息の支払額		△17	△16	△35
法人税等の支払額		△3,437	△700	△3,697
営業活動による キャッシュ・フロー		△12,683	11,394	4,631
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△10,322	△4,538	△15,415
固定資産の売却による収入		146	449	578
貸付金融資産による支出		△52	△3	△111
貸付金回収による収入		57	9	122
その他		132	54	152
投資活動による キャッシュ・フロー		△10,038	△4,027	△14,673

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		85	—	—
配当金の支払額		△614	△776	△1,077
少数株主への配当金の 支払額		△0	—	△0
自己株式の取得による支出		△1	△1	△6
ストックオプションの 行使による収入		283	12	612
財務活動による キャッシュ・フロー		△248	△766	△472
Ⅳ 現金及び現金同等物 の増減額(減少:△)		△22,970	6,600	△10,514
Ⅴ 現金及び現金同等物 の期首残高		24,224	13,710	24,224
Ⅵ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	1,253	20,311	13,710

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社名 新和工業(株)、(株)テクノヒラタ、(株)オートワークス京都、(株)エヌシーエス、(株)プロスタッフ、サガミ・メンテナンス(株)</p> <p>(2) 非連結子会社名 (株)新和興産 非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 非連結子会社名 (株)新和興産 非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 一社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 一社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)新和興産)及び関連会社(株)トノックス及び(株)アイテック)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)新和興産)及び関連会社(株)トノックス及び(株)アイテック)については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。	同左	連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として先入先出法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。本移行に伴う当中間連結会計期間に与えている影響額は、特別利益3,282百万円である。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。 本移行に伴う当連結会計年度に与えている影響額は、特別利益3,282百万円である。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する額は、101,838百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 1 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「動産・不動産賃貸経費」(前中間連結会計期間29百万円)は、営業外費用の100分の10を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。 2 前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「土地寄付額」(前中間連結会計期間0百万円)は、特別損失の100分の10を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 1 前中間連結会計期間において区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入益」(当中間連結会計期間0百万円)は、特別利益の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より特別利益の「その他」に含めて表示することとした。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、215,040百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン245百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)11,351百万円について債務保証をしている。</p> <hr/>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、221,048百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン86百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,289百万円について債務保証をしている。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table data-bbox="678 1070 994 1122"> <tr> <td>受取手形</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>138</td> </tr> </table>	受取手形	37百万円	支払手形	138	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、217,758百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) ㈱日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン152百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,636百万円について債務保証をしている。</p> <hr/>
受取手形	37百万円					
支払手形	138					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 84百万円 製品保証引当金繰入額 531 給料手当 2,095 退職給付費用 185 役員退職慰労引当金繰入額 53 減価償却費 276	※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 364百万円 製品保証引当金繰入額 384 給料手当 1,990 退職給付費用 208 役員退職慰労引当金繰入額 56 減価償却費 296	※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 207百万円 製品保証引当金繰入額 900 給料手当 4,479 退職給付費用 348 役員退職慰労引当金繰入額 106 減価償却費 577
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 124百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 8百万円 工具・器具及び備品 3 計 12	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地 340百万円 その他 106 計 447
	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 24百万円 工具・器具及び備品 21 撤去費用 67 その他 7 計 120	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 18百万円 機械装置及び運搬具 150 工具・器具及び備品 22 撤去費用 145 計 336

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	1,975	2	29	1,949

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少29千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の売却によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	776	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	621	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定 1,253百万円	現金及び預金勘定 1,059百万円	現金及び預金勘定 988百万円
現金及び現金同等物 1,253	預け金 19,251	預け金 12,721
	現金及び現金同等物 20,311	現金及び現金同等物 13,710

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>324</td> <td>209</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>25,319</td> <td>15,785</td> <td>9,533</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,643</td> <td>15,995</td> <td>9,648</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,755百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,903</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,659</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,154百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,150</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,098</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	324	209	115	工具・器具及び備品	25,319	15,785	9,533	合計	25,643	15,995	9,648	1年内	6,755百万円	1年超	2,903	合計	9,659	支払リース料	3,154百万円	減価償却費相当額	3,150	支払利息相当額	1	未経過リース料		1年内	343百万円	1年超	754	合計	1,098	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>120</td> <td>64</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>25,144</td> <td>16,672</td> <td>8,471</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,264</td> <td>16,737</td> <td>8,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,298百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,231</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,529</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,306百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,303</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>759</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	120	64	55	工具・器具及び備品	25,144	16,672	8,471	合計	25,264	16,737	8,527	1年内	7,298百万円	1年超	1,231	合計	8,529	支払リース料	5,306百万円	減価償却費相当額	5,303	支払利息相当額	1	未経過リース料		1年内	204百万円	1年超	555	合計	759	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>304</td> <td>222</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>31,467</td> <td>18,921</td> <td>12,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,771</td> <td>19,144</td> <td>12,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,048百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,581</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,629</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,130百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,113</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>295百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>914</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	304	222	81	工具・器具及び備品	31,467	18,921	12,545	合計	31,771	19,144	12,627	1年内	9,048百万円	1年超	3,581	合計	12,629	支払リース料	8,130百万円	減価償却費相当額	8,113	支払利息相当額	3	未経過リース料		1年内	295百万円	1年超	618	合計	914
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置及び運搬具	324	209	115																																																																																																											
工具・器具及び備品	25,319	15,785	9,533																																																																																																											
合計	25,643	15,995	9,648																																																																																																											
1年内	6,755百万円																																																																																																													
1年超	2,903																																																																																																													
合計	9,659																																																																																																													
支払リース料	3,154百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	3,150																																																																																																													
支払利息相当額	1																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	343百万円																																																																																																													
1年超	754																																																																																																													
合計	1,098																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置及び運搬具	120	64	55																																																																																																											
工具・器具及び備品	25,144	16,672	8,471																																																																																																											
合計	25,264	16,737	8,527																																																																																																											
1年内	7,298百万円																																																																																																													
1年超	1,231																																																																																																													
合計	8,529																																																																																																													
支払リース料	5,306百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	5,303																																																																																																													
支払利息相当額	1																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	204百万円																																																																																																													
1年超	555																																																																																																													
合計	759																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
機械装置及び運搬具	304	222	81																																																																																																											
工具・器具及び備品	31,467	18,921	12,545																																																																																																											
合計	31,771	19,144	12,627																																																																																																											
1年内	9,048百万円																																																																																																													
1年超	3,581																																																																																																													
合計	12,629																																																																																																													
支払リース料	8,130百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	8,113																																																																																																													
支払利息相当額	3																																																																																																													
未経過リース料																																																																																																														
1年内	295百万円																																																																																																													
1年超	618																																																																																																													
合計	914																																																																																																													

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	89	546	457
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	89	546	457

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	509

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	89	434	344
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	89	434	344

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	509

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	89	620	530
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	89	620	530

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	509

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当はない。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当中間連結会計期間においてストック・オプションを付与していないため、該当はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「自動車関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の売上高がないので、該当はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないので、該当はない。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1株当たり純資産額 599円27銭	1株当たり純資産額 655円79銭	1株当たり純資産額 644円65銭
1株当たり中間純利益 58円33銭	1株当たり中間純利益 16円90銭	1株当たり当期純利益 107円54銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 58円07銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 16円89銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 107円16銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月 30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月 31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	102,392	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	554	—
(うち少数株主持分)	(—)	(554)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	—	101,838	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	—	155,290	—

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	8,983	2,624	16,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	8,983	2,624	16,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,009	155,282	154,456
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	687	73	544
(うち旧商法第210条ノ2の規定により取得した自己株式(千株))	(10)	(—)	(7)
(うち平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定により発行した新株予約権(千株))	(676)	(73)	(537)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数1,336個) なお、この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		22		14		16	
2 受取手形	※4	109		94		113	
3 売掛金		91,370		78,891		94,174	
4 たな卸資産		7,056		7,361		5,228	
5 預け金		—		19,251		12,721	
6 その他		25,612		18,121		20,264	
流動資産合計		124,172	62.5	123,735	62.9	132,520	63.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		17,752		17,738		17,659	
(2) 機械及び装置		20,072		20,549		20,876	
(3) 工具・器具及び備品		8,193		7,461		8,624	
(4) 土地		16,955		16,973		16,973	
(5) その他		6,320		4,201		4,693	
有形固定資産合計		69,293	34.8	66,923	34.0	68,827	33.2
2 無形固定資産		1,818	0.9	1,767	0.9	1,880	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,085		2,972		3,157	
(2) 長期貸付金		7		5		5	
(3) 繰延税金資産		213		1,097		1,084	
(4) その他		279		222		246	
(5) 貸倒引当金		△81		△81		△81	
投資その他の資産合計		3,503	1.8	4,216	2.2	4,412	2.1
固定資産合計		74,616	37.5	72,908	37.1	75,120	36.2
資産合計		198,788	100.0	196,643	100.0	207,641	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		923		612		729	
2 買掛金		84,475		73,299		85,277	
3 短期借入金		1,755		2,275		1,883	
4 未払費用		8,407		7,882		8,214	
5 未払法人税等		210		1,707		394	
6 製品保証引当金		1,113		961		1,040	
7 従業員預り金		6,839		6,738		6,766	
8 その他	※3	2,634		1,888		3,726	
流動負債合計		106,359	53.5	95,365	48.5	108,032	52.0
II 固定負債							
1 退職給付引当金		1,265		1,629		1,294	
2 役員退職慰労引当金		60		84		80	
3 製品保証引当金		1,753		1,545		1,674	
4 その他		24		24		24	
固定負債合計		3,103	1.6	3,283	1.7	3,073	1.5
負債合計		109,463	55.1	98,648	50.2	111,105	53.5
(資本の部)							
I 資本金		7,904	4.0	—	—	7,904	3.8
II 資本剰余金							
1 資本準備金		8,317	4.2	—	—	8,317	4.0
III 利益剰余金							
1 利益準備金		1,976		—	—	1,976	
2 任意積立金		28,539		—	—	28,539	
3 中間(当期)未処分利益		43,790		—	—	50,530	
利益剰余金合計		74,305	37.3	—	—	81,045	39.0
IV その他有価証券評価差額金		271	0.1	—	—	314	0.2
V 自己株式		△1,473	△0.7	—	—	△1,046	△0.5
資本合計		89,325	44.9	—	—	96,535	46.5
負債・資本合計		198,788	100.0	—	—	207,641	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	7,904	4.0	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	8,317	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	8,317	4.2	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	1,976	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
資産買換差益積立金		—	—	4,510	—	—	—
別途積立金		—	—	22,848	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	53,266	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	82,601	42.0	—	—
4 自己株式		—	—	△1,032	△0.5	—	—
株主資本合計		—	—	97,790	49.7	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	204	0.1	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	204	0.1	—	—
純資産合計		—	—	97,995	49.8	—	—
負債純資産合計		—	—	196,643	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		314,169	100.0	254,284	100.0	624,466	100.0
II 売上原価		297,789	94.8	245,485	96.5	590,646	94.6
売上総利益		16,380	5.2	8,798	3.5	33,819	5.4
III 販売費及び一般管理費		4,720	1.5	4,565	1.8	9,766	1.5
営業利益		11,659	3.7	4,233	1.7	24,053	3.9
IV 営業外収益	※1	527	0.2	482	0.2	1,008	0.1
V 営業外費用	※2	588	0.2	623	0.3	1,237	0.2
経常利益		11,598	3.7	4,092	1.6	23,824	3.8
VI 特別利益	※3	3,411	1.1	12	0.0	3,734	0.6
VII 特別損失	※4	209	0.1	117	0.0	601	0.1
税引前中間(当期)純利益		14,800	4.7	3,987	1.6	26,957	4.3
法人税、住民税及び事業税		53		1,615		269	
法人税等調整額		6,036	6,090	35	1,651	10,672	10,941
中間(当期)純利益		8,710	2.8	2,335	0.9	16,016	2.6
前期繰越利益		35,164		—		35,164	
中間配当額		—		—		463	
自己株式処分差損		84		—		187	
中間(当期)未処分利益		43,790		—		50,530	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				資産買換差益 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	5,691	22,848	50,530	81,045
中間会計期間中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分							
資産買換差益積立金の 積立				157		△157	—
資産買換差益積立金の 取崩				△1,232		1,232	—
剰余金の配当						△776	△776
税法上の資産買換差益 積立金の取崩				△105		105	—
中間純利益						2,335	2,335
自己株式の取得							
自己株式の処分						△3	△3
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△1,180	—	2,736	1,556
平成18年9月30日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	4,510	22,848	53,266	82,601

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△1,046	96,221	314	96,535
中間会計期間中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分				
資産買換差益積立金の 積立		—		—
資産買換差益積立金の 取崩		—		—
剰余金の配当		△776		△776
税法上の資産買換差益 積立金の取崩		—		—
中間純利益		2,335		2,335
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	15	12		12
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)			△110	△110
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	13	1,569	△110	1,459
平成18年9月30日残高 (百万円)	△1,032	97,790	204	97,995

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。本移行に伴う当中間会計期間に与えている影響額は、特別利益3,282百万円である。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年7月に退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。本移行に伴う当事業年度に与えている影響額は、特別利益3,282百万円である。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する額は、97,995百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、184,757百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>① (株)日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン216百万円について債務保証をしている。</p> <p>② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)11,333百万円について債務保証をしている。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、188,051百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>① (株)日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン76百万円について債務保証をしている。</p> <p>② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,277百万円について債務保証をしている。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 1百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、186,078百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>① (株)日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン135百万円について債務保証をしている。</p> <p>② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,621百万円について債務保証をしている。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7百万円 受取配当金 29 動産・不動産 438 賃貸料 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18百万円 動産・不動産 197 賃貸経費 退職給付会計 344 基準変更時差異 ※3 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 124百万円 退職給付制度変 更による退職給 3,282 付引当金取崩益 ※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 10百万円 除却損 工具・器具及び 17 備品除却損 撤去費用 71 土地寄付額 89 5 減価償却実施額 有形固定資産 4,241百万円 無形固定資産 268 計 4,510	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 4 動産・不動産 426 賃貸料 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18百万円 動産・不動産 204 賃貸経費 退職給付会計 352 基準変更時差異 ※3 特別利益のうち主要なもの 機械及び装置 8百万円 売却益 ※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 21百万円 除却損 工具・器具及び 19 備品除却損 撤去費用 67 5 減価償却実施額 有形固定資産 3,855百万円 無形固定資産 279 計 4,134	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 12百万円 受取配当金 29 動産・不動産 878 賃貸料 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 36百万円 動産・不動産 398 賃貸経費 退職給付会計 696 基準変更時差異 ※3 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 340百万円 退職給付制度変 更による退職給 3,282 付引当金取崩益 ※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 85百万円 除却損 撤去費用 131 金型補償損 231 土地寄付額 90 5 減価償却実施額 有形固定資産 8,767百万円 無形固定資産 563 計 9,331

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式 (千株)	1,975	2	29	1,949

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少29千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の売却によるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>70</td> <td>29</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>32,081</td> <td>18,907</td> <td>13,174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>98</td> <td>29</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,250</td> <td>18,966</td> <td>13,284</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,247百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,043</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,291</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,358百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,357</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,090</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	70	29	40	工具・器具及び備品	32,081	18,907	13,174	その他	98	29	68	合計	32,250	18,966	13,284	1年内	9,247百万円	1年超	4,043	合計	13,291	支払リース料	4,358百万円	減価償却費相当額	4,357	支払利息相当額	1	未経過リース料		1年内	340百万円	1年超	749	合計	1,090	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>70</td> <td>43</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>32,676</td> <td>21,329</td> <td>11,346</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,796</td> <td>21,394</td> <td>11,401</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,682百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,403</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,877百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,876</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>759</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	70	43	26	工具・器具及び備品	32,676	21,329	11,346	その他	50	21	28	合計	32,796	21,394	11,401	1年内	9,682百万円	1年超	1,720	合計	11,403	支払リース料	6,877百万円	減価償却費相当額	6,876	支払利息相当額	0	未経過リース料		1年内	204百万円	1年超	555	合計	759	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>70</td> <td>36</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>37,883</td> <td>22,836</td> <td>15,047</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>77</td> <td>31</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,031</td> <td>22,903</td> <td>15,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>11,191百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,938</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,130</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10,962百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,949</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>909</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	70	36	33	工具・器具及び備品	37,883	22,836	15,047	その他	77	31	46	合計	38,031	22,903	15,128	1年内	11,191百万円	1年超	3,938	合計	15,130	支払リース料	10,962百万円	減価償却費相当額	10,949	支払利息相当額	2	未経過リース料		1年内	293百万円	1年超	616	合計	909
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
機械及び装置	70	29	40																																																																																																																							
工具・器具及び備品	32,081	18,907	13,174																																																																																																																							
その他	98	29	68																																																																																																																							
合計	32,250	18,966	13,284																																																																																																																							
1年内	9,247百万円																																																																																																																									
1年超	4,043																																																																																																																									
合計	13,291																																																																																																																									
支払リース料	4,358百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	4,357																																																																																																																									
支払利息相当額	1																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	340百万円																																																																																																																									
1年超	749																																																																																																																									
合計	1,090																																																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
機械及び装置	70	43	26																																																																																																																							
工具・器具及び備品	32,676	21,329	11,346																																																																																																																							
その他	50	21	28																																																																																																																							
合計	32,796	21,394	11,401																																																																																																																							
1年内	9,682百万円																																																																																																																									
1年超	1,720																																																																																																																									
合計	11,403																																																																																																																									
支払リース料	6,877百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	6,876																																																																																																																									
支払利息相当額	0																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	204百万円																																																																																																																									
1年超	555																																																																																																																									
合計	759																																																																																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
機械及び装置	70	36	33																																																																																																																							
工具・器具及び備品	37,883	22,836	15,047																																																																																																																							
その他	77	31	46																																																																																																																							
合計	38,031	22,903	15,128																																																																																																																							
1年内	11,191百万円																																																																																																																									
1年超	3,938																																																																																																																									
合計	15,130																																																																																																																									
支払リース料	10,962百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	10,949																																																																																																																									
支払利息相当額	2																																																																																																																									
未経過リース料																																																																																																																										
1年内	293百万円																																																																																																																									
1年超	616																																																																																																																									
合計	909																																																																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

① 中間配当による配当金の総額…………… 621百万円

② 1株当たりの金額…………… 4円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年12月1日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | | | 平成18年7月28日
関東財務局長に提出。 |
- 上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 建 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

日産車体株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 建 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 和 男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 康 信 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 健 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。